

過量服薬をする少年による非行 や犯罪被害が発生！！



本来の使用量を逸脱して医薬品を過剰に摂取した少年が**医薬品**を万引きしたり、**誘拐**などの犯罪被害に遭ったりする事案が発生しています。

埼玉県内における少年の過量服薬で使用された医薬品 (令和6年中)

- ジヒドロコチン (フロン、パフロン、ルル)
- フロムフレリル尿素 (ナロンエース)
- テキストロメトルファン (メジコン、コンタック)
- イブプロフェン (イブ、ナロンエース、バファリン)
- アセトアミノフェン (ノーシン、バファリン、カロナール)
- ロキソプロフェン (ロキソニン)
- 無水カフェイン (エスタロンモカ)
- ジフェンヒドラミン (レスタミン)
- グアンファシン (インチュニフ)
- フロマゼパム (レキソタン)
- エチゾラム (テパス)
- スルピリド (スルピリド)



医薬品の入手経緯は？

過量服薬する医薬品は自宅に保管していたり、少年自身が購入したり、処方されたりするものが多いですが、第三者が万引きした一般用医薬品や**処方箋**により入手した**医薬品**が違法に供与されたり、**転売**されたりするケースもあります。

- 「**濫用等のおそれのある医薬品**」の適正販売
「**濫用等のおそれのある医薬品**」は、**医薬品医療機器等法**施行規則により定められた方法を遵守した販売をお願いします。